

社会福祉法人鹿児島市社会福祉協議会 行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 : 平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 33 年 3 月 31 日

2. 当会の課題

労働者に占める女性労働者の割合は高いが、女性労働者の管理職がない。

3. 目標

平成 32 年度までに、管理職（課長級以上）に女性職員を 1 名以上配置する。

4. 取組内容と実施時期

取組内容：女性職員を対象として、管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。

- 平成 28 年 6 月 ・ 県社会福祉協議会が主催する研修への参加。
「社会福協議会中堅職員研修」
- 平成 28 年 8 月 ・ 女性職員に対する意識調査の実施。
- 平成 28 年 10 月 ・ 研修プログラムの策定。
- 平成 28 年 11 月 ・ 職階又は、事務系・技術系職員によるグループ研修等の実施。

- 平成 29 年度 ・ 県社会福祉協議会等が主催する研修への参加。
「社会福協議会中堅職員研修」など
・ 職階又は、事務系・技術系職員によるグループ研修等の実施。（年 1 回）

- 平成 30 年度 ・ 県社会福祉協議会等が主催する研修への参加。
「社会福協議会中堅職員研修」など
・ 職階又は、事務系・技術系職員によるグループ研修等の実施。（年 1 回）

- 平成 31 年度 ・ 県社会福祉協議会等が主催する研修への参加。
「社会福協議会中堅職員研修」など
・ 全国社会福祉協議会が主催する研修への参加。
「市区町村社協管理職員研修」など
・ 職階又は、事務系・技術系職員によるグループ研修等の実施。（年 1 回）

- 平成 32 年度 ・ 県社会福祉協議会等が主催する研修への参加。
「社会福協議会中堅職員研修」など
・ 全国社会福祉協議会が主催する研修への参加。
「市区町村社協管理職員研修」など
・ 職階又は、事務系・技術系職員によるグループ研修等の実施。（年 1 回）